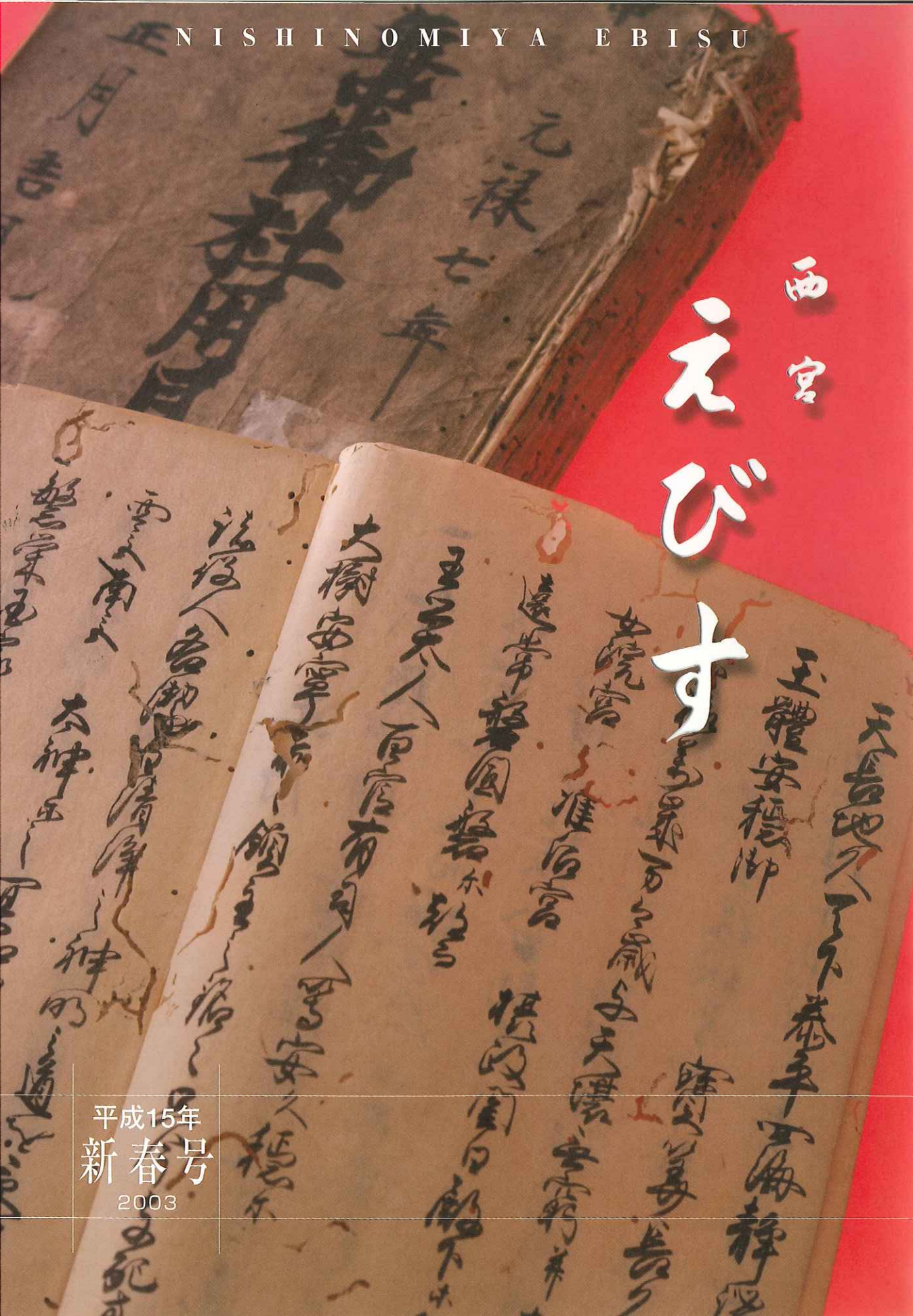


西宮 えびす



平成15年
新春号
2003

INFORMATION

お知らせ

年越大祓

知らず知らずのうちに身についた厄を6月と12月の末日に行なわれる大祓式で祓い清めます。

12月の大祓式は、「年越しの大祓」ともいわれ、清々しい気持ちで新年を迎えるためのものです。人形に氏名と年齢を記入され、所定の作法で厄をお移し下さい。12月31日までに人形をご返納頂ければ、大祓式でお祓いをいたします。

お祓料を千円以上ご志納の方には大祓守を、5千円以上ご志納の方には、大祓守に加えて平成15年えびすテレホンカードをおさがりとして授与いたします。



大祓人形とおさがりの大祓御守

講社入会のご案内

日供講社

神前に朝夕のお供えとお誕生日にご祈祷をいたします。
講金年額 5,000円

本えびす講社

西宮神社の崇敬会、講員の皆様の日頃のご守護をいたします。
講金年額

- 正講員 1,000円
- 梅講員 5,000円
- 竹講員 10,000円
- 松講員 30,000円

※詳しくは、西宮神社講務課までお問い合わせ下さい。 TEL0798-33-0321



講員に授与される、お札やお守り

十日えびす開門神事福男選び

三番までが福男 千名様に福袋授与

1月10日午前6時、太鼓の音を合図に表大門を開くと、外で待っていた参拝者が約200メートル離れた本殿にむかって「走り参り」をします。古来より伝統ある特殊神事としてテレビなどで紹介され、全国各地よりの参拝があります。初参り一番から三番までがその年の福男として認証され、えびす様のご神像をはじめ特別賞品が授与されるほか、お越しになられた千名の参拝者による福引も行なわれ、協賛企業ご提供による旅行や福袋などの賞品が授与されます。開門神事、一番祈禱に引き続き福男3名による鏡開きが行なわれ、参拝者にお神酒が振る舞われます。

十日えびす交通規制のお知らせ

西宮警察署は1月9日から1月11日までの3日間、午前9時から午前12時まで神社周辺を車両通行止めにし、歩行者専用道路にします。

神社周辺には駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。

- ★阪神電車 阪神本線 西宮駅下車500メートル
- ★阪急電車 神戸線 夙川駅下車900メートル
- ★JR 神戸線 西宮駅1.2キロメートル
- ★阪急西宮北口駅から臨時阪急バス増発



本年より授与される招福御幣

● 今号より、社報構成の一部分を変えてみました。今後、より一層充実した誌面作りを目指して参ります。皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。

● 平成十五年皆様方にとりまして、よりよき年でありましてようにお祈り申し上げます。(布)

編集室から

● 表紙の社務日記は元禄七年(二六九四)に書かれたものです。年頭に当たり、皇族をはじめ、国家安寧、氏子の平安を祈願していた様子が伺えます。日記は江戸時代だけでおよそ二〇〇冊にのぼり、当時の様子を知る上で貴重な資料になっています。元禄時代といえ、今からおよそ三二〇年もの昔、犬公方と呼ばれた五代將軍徳川綱吉の時代のことですが、皆様はどのようなイメージをもたれるのでしょうか。

年頭にあたり

西宮神社宮司 吉井 良隆

新年明けましておめでとうございます。
皇室の益々の弥栄と
国家の安泰を心から祈念申し上げます。

「二年の計は、元旦にあり」と申しますが、これを少しもじってみれば「一年の敬(うやまい)は、初詣に始まる」といってよろしいでしょう。つまり、神社の一年はまつりに始まりまつりに終るものです。神道のまつりは、農耕社会を地盤に多くの文化をつくり、発展させてきました。日本文化の原点といってよい。しかし、これからのまつりは、「まつり」用語の氾濫とともに、新しい時代に対処してゆくには、まつりの意義や精神とは、それ自体の中だけに求めるべきでなく、若者の理解と力を信用してひき出し、広い視野のもとにまつりとか、まちづくり、人づくりにつながる、その波及効果こそが注目されなければならないと思います。そこに又新しいまつりの姿を発見することになるでしょう。



エビススコープ

神宮祭主 池田厚子様ご参拝

九月二十四日より兵庫方面をご巡行されておられました神宮祭主池田厚子様が、同二十六日にご来駕され拝殿齋庭で正式参拝をされました。



宮司の説明を受けられる池田厚子神宮祭主様

社務所前でお出迎えの神社役員や関係者が待ちわびる十時四十五分、四台の車が到着し、二台目から鮮青色のスーツをお召しになられた祭主様がお降りになられ、宮司と挨拶を交わされ、祭主様を始め神宮関係者・兵庫県神社庁関係者、同行の二行が権宮司の前導により参道を進まれて、お出迎えの方々にも親しく挨拶をなされました。お手水の後、齋庭でご神前にお玉串を奉られたのち宮司の社頭説明がありその後神社会館に移り、ここで

がらの宮司の説明を感慨深くお聴きになられていました。寸刻ご休息された後、二昼食場所へとお発ちになりました。

神馬・神馬舎 神馬曳行図絵馬 修復完成

平成十年十一月に社務所竣工を以って震災復興完了の区切りとしましたが、猶も神馬舎と絵馬殿は再建を看ずに今日に至りました。午歳の本年にあたり、神馬舎の再建

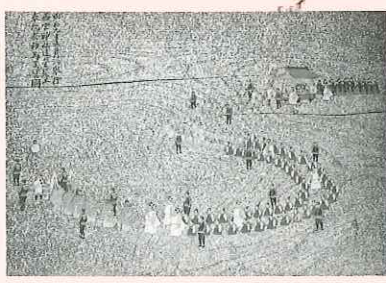


と神馬及び神馬絵馬の修復に着手し八月に完成しました。木造神馬の損傷していた耳と足を補修して色彩を整え、本殿西側に

あった神馬舎を参道中程に面した場所に檜材を用いた瓦葺き六平米の元の様式に復元し、参道までの六m程の間には敷石を敷設して旧社よりも一段と立派な仕上がりになりました。

倉庫に保存してある、絵馬殿に掛けられていた大小数十枚の絵馬の中から、厚さ一寸の樺板に描かれた「昭和九年五月十二日十三日挙行 西宮神社造営竣工 奉祝祭神馬曳行之図 蘆湖」と記された絵馬を選定して、若干のヒビ割れを補修し、同じく樺材で額縁を製作して幅一五・五cm・縦八五cmの額に修復しました。

輿に載せられた神馬が多数の供奉者に曳行されていく絵柄のこの絵馬の完成品は社務所二階に掲げてありますので御来社の節には神馬舎と併せてご覧下さい。



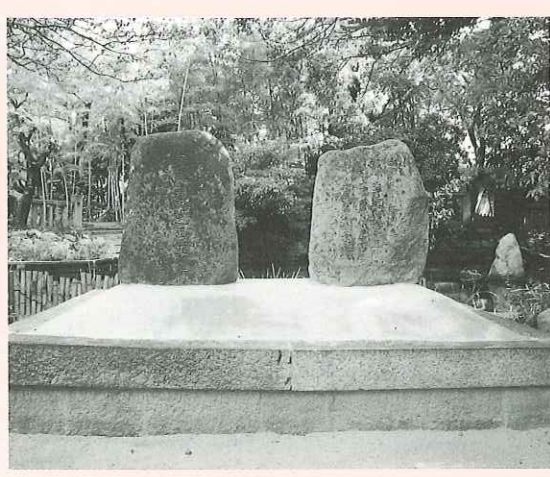
神池石垣 寄進碑整備

『奉寄進 池之石垣 五十五
間 元禄九年子十一月吉日
願主 千足太郎兵衛』

『奉寄進 池石垣修理 四十
五間 元禄九歳子十一月吉
日 願主 千足平右衛門 鳥
居左右石垣欄干并埒 願主
同 助右衛門』

元禄九年といえは遡ること三〇六年前。池畔に人知れず風雨に晒され佇んでいた石碑を、神池の歴史を物語るものとしてこの度、池の中程の一角に移動し、基壇を設け二石を並び合わせ、掘え直しをしました。この石碑の傍らにたつてその昔を偲びつづ石垣を眺めてみるのも趣があるて良いのではないのでしょうか。

実はもう一つ「元禄*年 石垣*云々」と刻まれた石碑があります。只これは動かせない場所であり、刻字もはつきりしないのでそっとしておきます。



西宮神社

えびす宮全国総本社

十日えびす



1月9日(木)

宵えびす

◆有馬温泉献湯式 午後2時

1月10日(金)

本えびす

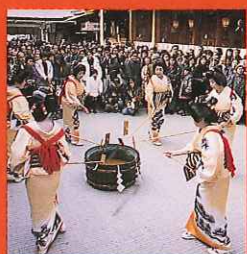
◆開門神事福男選び 午前6時

1月11日(土)

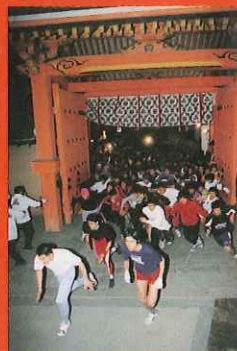
残り福



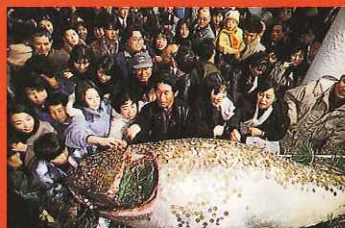
■吉兆店



■有馬温泉献湯式



■開門神事福男選び



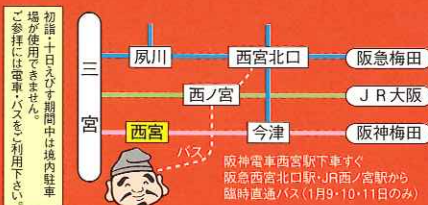
■招福まぐろ



■百太夫神社祭



◆交通のご案内



和田岬に産宮参り

平成十二年に四〇〇年ぶりに船渡御が再興し、三年目を迎えた本年は神戸和田岬の和田神社と三石神社への産宮参りを行いました。

九月二十三日正午過ぎ、西宮浜でのお旅所祭の後、一隻の供奉船が晴天に恵まれ風いだ海路をおよそ時間かけて和田岬まで巡行。途中、兵庫漁協の船の出迎えを受け、御協力を頂いた竹内マネージメント社の棧橋に到着。行列に社名旗・供奉二名、神職名・唐櫃(供物掛鯛)二名、供奉二名、産宮参旗IIを整え約一キロの道程を巡行し、和田神社・三石神社で厳粛に参拝を執り行い、小休の後、表通りを迂回し棧橋に戻り、滞りな



和田岬の和田神社



昨年より復興した風祭り

く西宮神社に帰社しました。その昔、往路は幾隻もの船を連ねて神幸し、復路は馬を連ね陸路六里を帰ったとされておます。

「海上渡御」「産宮参り」については社報十年夏号、十三年新春号、十四年夏号で紹介されておりますのでご覧ください。



海上渡御船団

《発足四十周年》

氏子青年若戎会

当社の氏子青年会である若戎会は、昭和三十六年十一月戦災で焼失した元国宝の本殿の復興を機に、その翌年の例祭日に再興された渡御祭の時神輿を担いだ若人を中心として昭和三十八年に結成されました。その結成の第二の目的は神社と氏子若人とのより一層の親しい繋がりを築くことで



越木台青年会だんじりをむかえ入れて



その精神を受け継ぎ、今日に至っても十日えびすに西宮まつりにと、当社の祭には欠かせない存在となっております。本年は県民フェスティバルにもだんじりが招待され伝統文化としても見直されており、今後益々の活躍が期待されています。現在会員数は前嶋会長を始め、登録会員数六十余名で、随時新会員も募集しておりますので皆様のご入会をお待ちしています。

西宮神社と江戸の町

平成十五年は江戸開府四百年にあたる事から、西宮神社と江戸の町との関わりを、「年礼」と「江戸表西宮支配所」の二点を通じて見ていきたい。

*神主の江戸登城と巻数の献上

年礼とは即ち「年頭御礼」であり、諸国の定められた社寺は毎年正月六日に江戸城へ登城し、將軍の御目見えに預かった。元禄七（二六九四）年より始まる当社の社用日誌によると同年より同十六年の間は毎年行われ、その後老中沙汰として隔年毎となり享保十六（七三三）年には御触状により四年目毎となった。この年礼にあたっては、前年十二月下旬より七日間御神前にて



寛保3(1743)年奉納の江戸太々神楽講大灯笼
(当社南神苑内)

厳重に公儀御祈禱が執行され、この祈祷巻数を檜の箱に納め持参するのである。十二月に入ると西宮の勤番所と大坂町奉行所へ江戸出府の届けを出し、例年十日頃に神主は五六人程度の供の者と西宮を出発し、東海道を大体三日前後で江戸へ下向した。

江戸へ到着すると先ず、寺社奉行所御月番宅（十二月と正月の二者）へ罷り出「拝礼三出府仕ル御届」を出す。年末年始にかけてはおもに魚問屋講や酒問屋講の講元・世話人と面談し、江戸太々講中の家々に当社札を遣わした。上方の先進漁法の伝播を通じて、また高品質な灘酒の大量消費地としての江戸への流通の中で、漁商人の移動も行われ、江戸には西宮出身者や分家の人々が多く居住していた。これらの諸人が出身地のえびす神を信仰し、講を結成し年に一度出府する本社神主と交流を深めていたのである。

年礼前日の正月五日には再び寺社奉

行宅を訪ねる。文化六（一八〇九）年には「別席ニテ出候候神職名のり候分」として「伊勢内宮外宮 三嶋神主 武州二之宮 白山 山崎 か取」とあり、ここで「明六日六時 御城江可罷出候 正月五日」と記載された切紙を頂戴する。当日は七ツ頃（午前四時）より支度を整え明け方に旅宿を出発。先払より笠籠まで十五六人の列にて城の大手大下馬に至り、独礼惣札の格を尋ねられ、独礼の神職は一緒に城内に入るのである。そして独礼の松の大広間に伺候することとなる。享保二（二七二七）年には「獨禮座 第一伊勢内外宮祠官 第二山崎神主 次西宮神主 次鹿嶋神主 次武州府中六所神主 次尾張熱田神主三列三而御礼申上候」とその様子が書かれている。無事公方様への年頭御礼が済むと続いて老中方・寺社奉行・藩主を廻り、八ツ頃（午後二時）旅宿へ帰着し滞り無く年礼の御儀が相済むこととなる。

*江戸表西宮支配所と御修理料

当社は承応二（一六五三）年に焼失したが十年後の寛文三（一六六三）年

に四代將軍家綱公により造営された。その時に諸国の在地の社人や願人を通して恵美酒像・田の神像・神馬像の三像を賦与し、それらより役銭を取り集めこれを将来の社殿の修理料に充てる事が仰せ下された。そしてこれら三

像は特に奥州、信州、関東方面に多く賦与され、その結果この地域からの修理料を取り纏める中継所が必要となり、ここに江戸表の西宮支配所が設置されるに至り、常駐の在府西宮社役人が置かれた。設置時期は正徳年間（一七一一―一七二五）と推定できる。（歴代社役人・所在地は別表参照）支配所では前述の修理料集纏の他に配下人の監督、社人の跡目相続には本社への添簡の発行、寺社奉行所との対応などが主な社務として行われていた。



支配所が置かれていた鉄砲洲船松町付近
(月島方面より隅田川、佃大橋を望む)

*江戸文化とのふれあい

江戸では年礼や江戸太々講の世話人また諸国より修理料役銭を持参した社人との面談などの慌ただしい時間の合間を縫って、堺町での芝居を楽しみ愛宕社泉岳寺など社寺を参拝するなど江戸文化を大いに享受していたようである。文化七（一八一〇）年には帰途に日光参拝をし、例幣使街道中山道を経由して見聞を広め西宮へ帰着している。

このように、一つには公の儀式としての「年礼」、またもう一つに近世のえびす信仰の諸国への飛躍的な広がりの因となったえびす神像札の配札の要としての「江戸表西宮支配所」により当社と江戸は深く結ばれていた。

支配所・旅宿一覧

| 支配所社役人 | | 支配所・旅宿の所在地 | |
|--------|------|-----------------|----------------------|
| 1690 | 元禄3 | 藤野主税・杉木傳兵衛・藤野伊予 | 江戸横山町・小石川大塚町・牛込改代町 |
| 1714 | 正徳4 | 山木勘解由 | |
| 1723 | 享保8 | 永井外記 | 江戸石町三丁目清兵衛店 |
| 1741 | 寛保1 | 宗田内記 | 永井主税 鉄砲洲船松町式丁目かし通 |
| 1770 | 明和7 | 宗田勝之進 | 豊岸嶋新地 |
| 1770 | 明和7 | 福野数馬 | 江戸深川平井新田塩濱 |
| 1778 | 安永7 | 宗田越前 | 江戸本所小泉町支配所 |
| 1778 | 安永7 | 宗田大膳 | |
| 1779 | 安永8 | 宗田丹治 | |
| 1794 | 寛政6 | 宗田越前 | 江戸神田大和町支配所 宿神田大和町 |
| 1794 | 寛政6 | 正木監物 | 日本橋通式丁目式部小路 |
| 1797 | 寛政9 | 正木監物 | 宿 新橋南佐柄木町 正木監物 |
| 1811 | 文化8 | 川井石見（下役） | 江戸八町堀永沢町 家口長蔵店 |
| 1821 | 文政4 | | 宿 日本橋式丁目数奇屋町 山本市右衛門方 |
| 1825 | 文政8 | | 牛込改代町支配所 |
| 1825 | 文政8 | 正木隼人 | |
| 1828 | 文政11 | 正木伊勢 | 牛込改代町長三〇店 |
| 1832 | 天保3 | 正木長門 | |
| 1838 | 天保9 | 正木采女 | 江戸八丁堀五丁目代地 |
| 1842 | 天保13 | 吉角左京 | 江戸中橋南塗師町 |
| 1862 | 文久2 | 中沢舎人 | |